

看護体制強化加算ⅠⅡ (介護予防訪問看護)	5500円 2000円 1000円	550円 200円 (100円)	1100円 400円 (200円)	当事業所が、中、重度利用者様の療養生活に伴う医療ニーズへの対応の強化ができている体制をとっている場合
サービス提供体制強化加算	60/30円	6/3円		当事業所が当該加算の要件を満たしている場合
口腔連携強化加算	50円/月	歯科専門職と連携し適切な口腔管理の実施を行った場合		

- ※ 特別管理加算Ⅰ・・・在宅悪性腫瘍患者指導管理 在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレ 留置カテーテルを使用している
- ※ 特別管理加算Ⅱ・・・在宅酸素、真皮を超える褥瘡、在宅自己腹膜透析を行っている等